

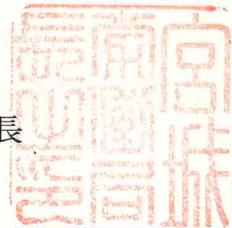


宮労発基 0828 第 3 号
令和 2 年 8 月 28 日



関係団体の長 殿

宮 城 労 働 局 長



令和 2 年度（第 71 回）全国労働衛生週間の実施について

労働行政の推進につきましては、平素より格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきましては、関係各界における労働衛生意識の高揚と事業場における自主的労働衛生管理活動の促進を図ることを目的として、昭和 25 年から実施されております。

本年度においても、「令和 2 年度全国労働衛生週間実施要綱」（別添 1 参照。以下「実施要綱」という。）に基づき、10 月 1 日から同月 7 日までを本週間、9 月 1 日から同月 30 日までを準備期間として、「みなおして 職場の環境 からだの健康」をスローガンに、全国一斉に積極的な労働衛生管理活動を展開することとしており（別添 2 参照）、宮城労働局におきましては、下記の事項を重点に取り組むこととしております。

つきましては、貴職におかれましても、全国労働衛生週間の趣旨に御理解いただき、傘下の団体、会員事業場、関係機関等の関係者に対し、実施要綱を周知いただくとともに、実施要綱に基づく取組による労働衛生管理水準の向上に御支援、御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、標記に係る各種取組に当たりましては、①密閉空間、②密集空間、③密接空間の「三つの密」を避けるとともに、「新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」（別添 3 参照）を活用する等により、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図りつつ、労使協力のもと、全国労働衛生週間に取り組まれるよう併せてお願い申し上げます。

記

1 全国労働衛生週間準備期間における各事業場の取組事項

(1) 過重労働による健康障害防止のための総合対策の推進

ア 時間外労働・休日労働の削減のための検討・取組、ワーク・ライフ・バランスの推進

- イ 労働時間の状況の把握、長時間労働者に対する医師による面接指導
- ウ 健康診断、医師に対する情報提供、医師からの意見聴取及び事後措置に係る適切な実施（二次健康診断等給付を含む。）
- (2) 「労働者の心の健康の保持増進のための指針」等に基づくメンタルヘルス対策の推進
 - ア 「心の健康づくり計画」の策定及びその後のP D C Aの的確な実施
 - イ 4つのメンタルヘルスケア（セルフケア、ラインによるケア、事業場内産業保健スタッフ等によるケア、事業場外資源によるケア）
 - ウ ストレスチェックの実施及びその結果の適切な活用
 - エ 労働者が安心して相談できる体制及び職場環境の整備
- (3) 労働災害の予防的観点からの高年齢労働者に対する健康づくり
 - エイジフレンドリー補助金、労働災害防止団体による個別支援を活用すること等による、エイジフレンドリーガイドラインに基づく取組
 - ① 「危険性及び有害性等の調査等に関する指針」等に基づくリスクアセスメント
 - ② 高年齢労働者の特性に配慮した設備改善、作業内容等見直し
 - ③ 高年齢労働者自身の気づきを促すための体力チェック、身体機能維持向上のための取組
- (4) 化学物質による健康障害防止対策
 - ア 危険性又は有害性を有する化学物質に係るラベル表示及びSDS（安全データシート）の交付
 - イ SDSに基づくリスクアセスメント及びその結果に基づくリスク低減対策
 - ウ 改正労働安全衛生規則等により改正された健康診断項目に係る確実な健康診断実施
 - エ 溶接ヒューム及び塩基性酸化マンガンの特定化学物質への追加による特殊健康診断、特定化学物質等作業主任者の選任等への適切な対応
- (5) 石綿による健康障害防止対策に関する事項
 - ア 改正石綿障害予防規則（令和2年10月1日から一部施行）等による建築物解体・改修工事における石綿ばく露防止対策への適切な対応
 - イ 労働者が石綿等にばく露するおそれがある建築物等における労働者のばく露防止（吹付け石綿等の除去、封じ込め等及び設備点検又は補修等の作業時におけるばく露防止）
 - ウ 平成24年3月前から使用されている石綿含有部品の交換・廃棄等作業時におけるばく露防止

2 全国労働衛生週間（本週間）における各事業場の取組事項

- (1) 事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視
- (2) 労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示

- (3) 労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰
- (4) 有害物の漏えい、酸素欠乏症等による事故等緊急時を想定した実地訓練等
- (5) 労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施

問合せ先

宮城労働局労働基準部健康安全課

仙台市宮城野区鉄砲町1

仙台第四合同庁舎8階

電話 022-299-8839

担当 武田、早川

